

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 3-47	墨田区いじめ問題対策協議会		
開催日時	令和6年1月24日（水） 14時00分から 15時00分まで			
開催場所	墨田区役所 17階 第1委員会室			
出席者数	30人			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議 題	1 区立学校におけるいじめの現状について 2 いじめの防止等の取組について 3 その他			
配 付 資 料	1 区立学校におけるいじめの現状・・・・・・・・・・資料1 2 いじめの防止等の取組状況 (1) 令和5年度 区のいじめの防止等の取組について・・・・・・・・資料2 (2) 「毎日、からだところの状態を記録する取り組み」 (研修会でのいじめ防止に関する配布資料)・・・・・・・・資料3 (3) 「いじめから子供たちを守るために」(保護者配布リーフレット) ・・・・・・・・・・・・・・・・資料4 3 墨田区いじめ問題対策協議会委員名簿・・・・・・・・資料5 4 組織体制表・・・・・・・・・・・・・・・・資料6 5 墨田区いじめ防止対策推進条例・・・・・・・・資料7 6 墨田区いじめ問題対策協議会規則・・・・・・・・資料8			

会 議 概 要

1 開会

庶務課長が、協議会の設置経緯について説明をした後、配付した名簿により委員を紹介した。

2 会長挨拶

協議会会長である墨田区長が挨拶をした。

3 区立学校におけるいじめの現状について

指導室長が「区立学校におけるいじめの現状」（資料1）を説明した。

【質疑内容】

（委員）

SNSを使った相談について、小学4年生の相談件数が多いが、この結果をどのように分析しているか。

（事務局）

小学4年生は、使い始めの学年のため、まずは使ってみようということで、軽い内容でも気軽にSNSで相談しているものと分析している。

4 いじめの防止等の取組について

庶務課長が「令和5年度の区はいじめ防止等の取組について」（資料2）を説明した後、指導室長が「毎日、からだところの状態を記録する取り組み」（研修会でのいじめ防止に関する配布資料）（資料3）、「いじめから子供たちを守るために」（保護者配布リーフレット）（資料4）を説明した。

【質疑内容】

なし

5 その他

会長が、いじめの防止等に係る連携について、委員に提案や意見を求め、以下のとおり意見等があった。

（委員）

区取組はよく分かったが、地域として具体的に何をすれば良いのか。例えば、地域でいじめが疑われるような事案を見かけたときどうすれば良いのか、

（事務局）

事案の内容によって変わってくるが、命に関わるような重大で緊急性のある事案であれば、その場で声をかけていただいて、警察にも連絡をしていただきたい。

また、いじめが疑われる事案や心配な事案では、学校へ連絡をしていただければ、学校が対応する。また、学校からの相談に応じて、指導室も対応する。

いじめ問題の対応では、関係者間の情報提供、情報共有、連携が重要になるので、まずは学校にご一報ください。

（委員）

学校に連絡をくれれば、できる範囲の調査や確認をする。シャボテンログで児童の心と体の状況を把握しているし、アナログだが、紙の質問票で定期的に調査をし

	<p>ているので、いじめの状況の把握に努めている。場合によっては、一人ひとりから聞き取りもするので、学校内だと対応できている。</p> <p>学校外だと、状況の把握が難しいので、少しでもいじめが疑われる事案を見かけたら、すぐに学校に情報を入れてほしい。地域の方が見てくれていると、抑止力になる。墨田区は昔から地域ぐるみで子どもたちを見守ることができる素敵な区だと思う。</p> <p>(委員)</p> <p>シャポテンログは生徒の心と体の状況が分かりやすく、学校としても把握しやすいシステムである。いじめ対策は、早期発見が重要で、大事になる前に教員が声掛けできる。</p> <p>また、青少年育成委員の方など地域の方が子どもたちに地域で声掛けや見守りをしてくれていて、それが抑止力になっていると思うので、安心感がある。学校が対応すべきものは学校で対応するが、地域でできること、してほしいことは地域の方と共有していきたい。</p> <p>(会長)</p> <p>様々な議論があった。ご協力に感謝する。いただいたご意見は、今後の対策に生かしていきたいと思う。</p> <p>6 閉会</p> <p>会長が閉会の宣言をし、墨田区いじめ問題対策協議会を閉会した。</p>
<p>所 管 課</p>	<p>教育委員会事務局庶務課</p>